



島根県報

平成20年9月1日(月)
号外第104号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

告示

道路の区域の決定	(道路維持課)	1
道路の供用開始	(")	1

告 示

島根県告示第715号

道路の区域を次のように決定したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年9月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	敷地の幅員	延 長		
県 道	美保関八束松江線	松江市美保関町下宇部尾1133番5地先から同町(森山堤防)まで	メートル 8.5	メートル 1,929.89	松江県土整備事務所	
"	"	松江市八束町(森山堤防)から同町江島1128番22地先まで	8.5	714.89		

島根県告示第716号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成20年9月1日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延 長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県 道	美保関八束松江線	松江市美保関町下宇部尾1133番5地先から同市八束町江島1128番22地先まで	メートル 3,100.36	平成20年 9月1日	松江県土整備事務所	

